



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No. 138

第 2 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



7 月 4 日オープンしたベルモント公園

乳幼児の医療費の 助成に関する条例を可決

会議のあらまし

平成 5 年第 2 回足立区議会定例会は、6 月 3 日から 14 日までの会期 12 日間で行われました。

区長提案はすべて原案可決
諮問は棄却の答申

今定例会に区長から提出された足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例など 22 議案を全て原案どおり可決し、学童保育室入室に関する異議申立ては棄却すべきものと答申することに決しました。

意見書 2 件を可決し提出

議員から提出された診療報酬の引き上げ及び改善に関する意見書及び公団住宅の建て替えに関する意見書は全会一致で可決され、関係機関へ提出しました。

（可決した意見書の要旨）
を 7 頁に掲載

人権擁護委員を推せん

人権擁護委員落合修二氏、野中廣司氏、伊集院實氏、高橋忠男氏の任期満了に伴う再任と、新たに大木治子氏を人権擁護委員として推せんするため区長から議会の同意を求められました。議会はこれに対し、6 月 14 日の全員協議会において全会一致で推せんを決定しました。

主な内容

- 区政を問う（各党・会派の代表質問）…………… 2 ～ 5 頁
- 可決した主な議案…………… 6 頁
 - ・ 道路認定等…………… 6 頁
 - ・ みなさんからの請願・陳情…………… 6 頁
- 今定例会で可決した意見書…………… 7 頁
- あなたの声を請願・陳情で…………… 7 頁
- 区議会のしくみと仕事…………… 8 頁

問う

次の本会議は—
9月17日・20日・21日・10月25日
に開会される予定です。

各党・会派の代表質問
議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する4人の議員が、2日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。
以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



川下 政信
議員

都区制度改革やゴミ問題のPR活動をどのように進めるのか

【問】いま、巨大都市・東京特別区の重要課題の一つは、自治権の拡大をめざす地方自治体と国との行財政システムの変革である。特別区の人口は日本の人口の7%を有し、東京は日本の首都であるばかりでなく、国際社会において一、二を争う世界都市であると言われている。

しかし、東京特別区は、未だ議会制民主主義の基本と言われている自治権が法律によって制限されており、我々特別区が全国の市町村と同様に、憲法で保障された基礎的自治体に生かされるためには、都区の検討結果である「中間のまとめ」にもとづき、さらに、強力かつ着実に改革の実現を進めていく必要がある。

さらに、特別区制度改革は、全国的な行財政の地方分権の流れを先取りし、「東京問題・都市問題」を解決し、名実ともに誇れる「世界都市・東京」を築こうというマイタウン東京構想と軌を一にするもので、東京都と特別区が一体となって自治権の拡充を図ることも求められている。

巨大都市なるがゆえに、もう一つの緊急かつ切実な課題がある。今や地球規模の論議にまで発展している「環境問題」、すな

わちゴミの減量・リサイクルの問題である。わが区においても「ゴミ問題に関する行動基本計画」の策定などで、リサイクル都市づくりと東京のゴミ問題解決に取り組んでいるところである。

本年3月議長会から区長会にあてて「特別区の制度改革共同PRの実施にあたっては、積極的かつきめ細やかなPR活動を展開するなど、制度改革の実現に向けて、広範な区民と関係団体の協力が得られるよう一層の努力をされたい」という「制度改革共同PR実施に関する要望書」が提出されていると思うが、「都区制度改革問題」と「東京のゴミ問題・リサイクル都市づくり」について、区民と関係団体の理解と協力を得る上でどのようなPR活動をめざしていくのか。

例えば、むずかしい法理論や論議ではなく、区民に最も身近な基礎的自治体として、「区民生活の向上を図る」という立場から、「わかりやすく、かつ区民サイドに立ったPR」を考えてみる時期に来ているのではないかと思うがどうか。

【答】ゴミの減量化やリサイクル型のまちづくりは、区民や企業の協力を得たきめ細かな施策の展開なくしては実現できない。都区制度改革のめざすところは、区民生活にとって身近なゴミ処理などの仕事を区に移管し区民の意見を生かし、地域の実情に即した事務処理をすること

である。したがって、これまでも「わかりやすく、区民の立場に立ったPR」を第一に心掛けてきたが、平成7年4月の制度改革の時期が目前になってきており、これまでのPRの見直しを行いあだち広報やパンフレットの内容等についても工夫するよう指示している。今後とも区民の皆様からみて、より一層わかりやすいPRを展開し、都区制度改革やリサイクルに対する広範な区民と関係団体のご理解とご協力を得られるよう努力をしてまいりたい。



出来事さえ遠い昔のように思われるほどに変動が激しく、社会・経済・物事の価値観など、すべてが時代の流れと共に刻々と変化していく。

不況は、さまざまな苦しみを生み試練を与えた。しかし反面、ある意味では健全な面も持ち合わせている。無駄と過剰、非効率な資産や資源の使い方を直し、社会経済全体のバランスを回復させる機能を併せ持つている。真に成熟した日本社会を形成し、次の繁栄への基礎条件をつくっていくための社会の転換点として必要な試練であったかも知れない。

そういう意味から、今まさに日本は大きなターニング・ポイントを迎えていると言える。かかる時をとらえ、西暦二〇一〇年をめざした基本構想の改訂とそれに基づく第三次基本計画を策定された事は、誠に有意義であると思う。

私は、不透明感のあるこのような時期だからこそ失敗を教訓とし、かつ先導的な役割を担い未来を切り拓いていくオピニオン計画が必要だと考える。先程の区長の挨拶の中でも掲げられた3つのリーディング・プロジェクトや6つの重点プランなどは、まさにこうした点から求められてくるものであると受け止めている。

そこで、このリーディング・プロジェクトと重点プランについてお尋ねしたい。リーディング・プロジェクトの中でも、日暮里・舎人線と常磐新線の導入は、足立区の発展に与える影響度は図り知れない

ものがあり、その実現は足立区民の永年の悲願でもあった。

現在の区内の交通網は、区南部に集中しており、その地域偏在が著しい事は既にご承知の通りである。この両新線の導入によって、西部地域及び東部地域の区民にとっての利便性の向上ばかりか、新駅周辺、さらにはアクセス道路網の整備や周辺整備による既存機能の高度化、地域の活性化など、その波及効果は想像よりはるかに大きいものがあり、良好な住環境の整備や快適空間の整備、地域のイメージアップの促進、商業や業務機能、文化・教育機能に至るまで多方面・他分野へその効果が波及していくものと考えている。

区では、この両新線導入に伴う地域開発をどのようなビジョンを持って進めていくのか。

【答】ご指摘のように、新線導入は足立区の発展に多くの貢献をするものと考えている。このインパクトを地域のまちづくり、強いては足立区のイメージアップの向上に資するよう、計画的に誘導してまいりたい。

具体的には、この度の基本計画の見直しに際して、土地利用の中で常磐新線については、六町・青井の新駅を中心に、また、日暮里・舎人線については、拠点駅としての第5駅(小白)、第8駅(江北)、第13駅(舎人)と他の6つの駅について、それぞれにふさわしい駅周辺の整備を進めていくことになっている。

一方、沿線地域については地区環境整備計画を見直し、沿線開発に合った計画に改訂しているところである。

いずれにしても、これを実施していくためには、多様なまちづくり事業手法が必要となる。このため開発の基本的なビジョンとしては、「計画なきところ開発なし」との理念に立って、各種事業の合わせ活用とリンクさせながら用途地域・地区指定の見直しを行い、弾力的に推進してまいりたい。



マンパワーの育成と活用について具体的な方策を問う

【問】区をあげての計画の遂行には、住民の意向は勿論のこと、具体的な住民の参加や参画を進めていく必要がある。「自分たちのまちは自分たちでつくる」というのが基本であり、また、「まちづくりは人づくり」であるとも言える。基本計画の重点プランに「マンパワーの育成と活用」が掲げられているのも、こうした意味あいからだと考える。

まちづくりや地域コミュニティの推進、生涯学習や教育の分野、そして何よりも高齢者社会を目前に控えた福祉の分野においては、実行部隊としてのマンパワーの育成と活用は、最優先に取り組む必要がある。活力に満ち、安心して生き生きと活動できる地域社会を形成するため

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

には、保健・医療・福祉の分野が一体となって、そのサービスを提供できる体制を整えていかねばならない。

都市化の進展に伴い、住民の地域社会に対する関わりが希薄化していると言われて久しくなる。幸い足立区では伝統的な下町情緒も受け継がれ、それほどに悲観的な実情ではないかもしれない。しかし、住民にとって安全で健康的な生活のための最も身近な基盤として、福祉施策・健康施策等と連携したコミュニティ施策の活性化が、一層重要なものとなってきている。

これからの時代は、区民一人ひとりが個性を伸ばし、能力を高めつつ、地域社会の一員としての自覚を持ちながら地域に寄与していくことが、地域の発展や地域福祉の向上にとって欠かせないものである。

高齢化・国際化・情報化そして価値観の多様化といった社会情勢の変化を受け止め、これからの地域社会の一層の発展に資することを踏まえて、「マンパワーの育成と活用」についてどのような具体的方策を計画されているのか伺いたい。

【答】ご指摘のような社会の大きな変化を受け止め、昨年決定していただいた新基本構想を基に、この度の第三次基本計画を策定させていただいた。

この計画に掲げる各施策を着実に実現していくためには、区議会のご協力と行政のたゆまぬ努力が必要なのは言うまでもない。それと同時に、共に支える社会を育むためには、区民の参画がぜひとも必要であり、そ

の意味から、「マンパワーの育成と活用」については、この第三次基本計画の中に重点プランの一つとして掲げたところである。

区はこれまでも、「まちづくりは人づくり」を基本に各施策を進めてきたところであるが、今後も21世紀を担う人づくりのための体制づくりを進めていく。具体的には、地域における指導者の育成と組織化等の支援、及びボランティアセンターの設置によってこれらの諸活動を支援していく。

また、幼児期からの人づくりをめざし、福祉・環境・国際化教育を充実させていく。さらにナースバンクや福祉人材バンクをはじめ、生涯学習・スポーツの分野に至るまで人材バンクを設置し、人材の活用を図ってまいりたい。

福祉と健康の分野においても、「地域保健福祉計画」により、保健・医療・福祉の分野が一体となったサービスを提供できる体制として、地域ケアチームの設置やホームヘルパーの確保等に努めてまいりたい。



不透明感のある経済情勢の中で財源対策をどう考えているのか

【問】今日の社会経済情勢の中で、第三次基本計画に掲げる各施策を着実に実現していくためには、その裏付けとなる財政面の担保が必要である。

平成5年度の予算においては、国・都の各種交付金の減収に對して、経済的経費の節減など内部努力をされ、大型継続事業の実現には、積立基金や特別区債を積極的に活用したことは、適切な対応であったと評価している。幸いにも、景気は一部に回復の兆しを示す動きが現われているとの見方もあり、公共事業の本格化を背景に、経済効果が徐々に表れ、底入れの時期はそう遠くないものと思っている。

政府は、昨年の8月に決定した10兆7千億円の総合経済対策に引き続き、去る4月13日には公共投資の追加と住宅や設備投資にかかる政策減税の実施を柱とする13兆2千億円の総合経済対策を決定した。

しかし、私は景気が成長過程に入るのは来年度以降になるものと推測しており、区の財源である税収等が安定的に確保できるまでには時期的なズレが予想される。したがって、ここ2、3年は非常に厳しい財政環境を迎えることになるのではないかと危惧するものである。

このような中で、第三次基本計画は平成6年度から実施されることになるが、不透明感のある経済情勢の中で、どのような財源対策を考えているのか。

【答】現下の社会経済情勢は、ご指摘のとおり低迷状況にあることは同感である。そこで、第三次基本計画の実

現に向けた財源対策であるが、厳しい経済情勢を踏まえ、財源を重点的、効率的に配分することはもとより、起債の積極的な活用と事務事業の見直しによる経費の一層の節減に努めていくとともに、財政の健全化を見通す中で、基金を積極的に活用してまいりたい。

足立区議会公明党



藤崎 貞雄
議員

「平和の日」を制定せよ

【問】都は3月10日の東京大空襲の日を、「平和の日」として惨禍を繰り返さないことを誓う日、世界平和へ貢献する決意を新たにすると、都民一人一人が平和を考える日と位置づけ各種記念行事を開催している。当区としても都と連動して事業を実施するか、区独自で「平和の日」を定め、平和に対する区民の意識が高揚する事業を展開せよ。

【答】区では、平和・健康・安全の3つを包含した都市宣言を検討するための準備を開始した。ご提案の、平和に関する区民意識の高揚のための事業展開は、この中で検討していきたい。

【問】新庁舎では、庁内C A T Vを導入して、映像によって区の情報、議会中継、各種イベント等が主要な出先機関で放映されること、新しい区民サービスとして重要になると思われる。さらに、本庁舎と区民事務



所等のネットワークを結んだ行政サービスも検討されたい。

【答】平成8年5月開庁予定の統合新庁舎では、来庁者・出先施設にも映像情報が放映できるよう検討中である。また、映像情報を活用し、区民事務所等事務処理や相談業務ができるシステムも計画している。

災害時の情報網を整備せよ

【問】災害時の情報網として、住民と行政機関の情報連絡は不可欠である。区民事務所等に無線機が設置してあるが、災害要員が持っている携帯用無線機は移動式無線機を整備すべきではないか。また、区民消防隊に対し無線機の貸与を考えてはどうか。

【答】災害時における情報収集網として、区民事務所は重要な役割を担っている。従って、移動系無線機等も含め、その機能強化については、防災センター整備計画の中で十分検討したい。なお、区民消防隊への無線機貸与については、今後、検討する。

【区民健康の日】を定め、高齢者無料入浴日としてはどうか

【問】地域保健福祉計画の策定にあたり、めざすべき方向の第

一点として、活力ある健康都市をつくとある。人生80年時代を迎え生涯を通して、健康の維持・増進は豊かな生活を送る基礎である。毎月1回を「区民健康の日」として定め、高齢者無料入浴日としてはどうか。

【答】今後、平和・健康・安全の宣言を検討する中で、健康づくりを継続的に実践していく事業等を考えていきたい。また、高齢者無料開放入浴事業は、本年度から5月5日のしょうぶ湯を加え、無料入浴券も増加したところであり、推移を見たいうえで検討していきたい。



高齢者在宅サービスセンターの増設を求める

【問】現在策定中の、地域保健福祉計画では、高齢者在宅サービスセンターの設置は各ブロック1ヶ所所計13ヶ所所となっている。この施設は、高齢者が身近な場所に入浴、食事、機能回復訓練等のサービスが受けられる地域における在宅サービスの拠点となるものである。設置数は人口2万人程度（中学校単位ぐら）に1ヶ所を目標として拡充すべきと思うがどうか。

【答】当面、13ヶ所の整備を急ぎ現在の5ヶ所に加え、今後8ヶ所を整備していく。また、既

存の区施設の活用を図り、デイサービス事業が展開できる施設を17ヶ所整備していく計画であり、在宅サービスの充実・強化に努めていきたい。

乳幼児医療費無料化についての制度を考慮せよ

【問】当区では、都に先がけ10月から3歳未満を対象に、乳幼児医療費無料化を実施する。しかし、実際に無料で受診できるのは、所得制限により対象者の約68%である。この所得制限を撤廃し、対象者全員が無料で病院にかかれるようにすべきであり、将来的には、6歳未満のすべての乳幼児を対象を拡大し、子どもを育てやすい環境をつくるのが行政の責任ではないか。

【答】本年10月から、3歳未満の乳幼児を対象とした医療費の助成制度を実施する。当面は、一定の所得制限を設けて実施するが、所得制限の撤廃は今後検討したい。また、6歳未満への対象年齢の拡大は、将来課題としたい。

成人健康診査の受診年齢の引き下げと無料化を実施せよ

【問】区では、成人健康診査を年間を通して区内の医療機関で受診できるようにしたが、さらに、受診年齢を35歳からに引き下げ、検診費用は無料にすべきではないか。

【答】より低い年齢からの実施が望ましい乳がん・子宮がん検診は30歳から、胃がん検診は35歳からを対象年齢として実施している。しかし、成人健康診査は老人保健法に基づく検診であり、その対象者は40歳以上で、費用は従来から同法の基本的理

念に基づき、受益者負担をお願いしている。年齢引き下げと費用の無料化は、今後の研究課題としていきたい。



安全でおいしい飲料水の確保を図れ

【問】区政に関する世論調査で「水道水がおいしくない」と答えた方が約66%で、水道水の安全性についても29%の方が不安を持っている。当区のカビ臭の原因は、金町浄水場の水源である坂川の汚染が考えられており、都では対策として「高度浄水処理施設」の導入をしているが、平成7年度末の第2期工事が完成した段階での処理率は50%であるという。区としても、安全でおいしい飲料水確保のために関係区とともに、都などの関係機関に働きかけるべきと思うがどうか。

【答】安全でおいしい飲料水の確保のため、河川の浄化及び浄水処理の両面について関係区とともに都をはじめ関係機関に働きかけていきたい。

北千住駅から牛田駅間の立体化を進めよ

【問】北千住大踏切は、常磐線・東武伊勢崎線の2線が交差するため大きな障害になっている。

常磐線の立体化が長期的な課題であるならば、現在行っている東武線北千住駅舎の改良工事に合わせて、北千住駅から牛田駅間の立体化について重点的に取り組むべきと思うがどうか。

【答】ご指摘のとおり、常磐線は長期的な課題となっているが、東武線、日比谷線は北千住駅の改良に合わせて、対応策を検討する必要がある。そこで、本年度東武線の立体化について、長期・短期の対応策を含め具体的な検討をしていく。

北千住駅の線路上部を活用できるよう関係機関に働きかけよ

【問】常磐新線の北千住駅は、高架と聞いているが、その工事と合わせてJR線、東武線を含めた北千住駅の鉄道線路上部を多目的なオープンスペースとしてはどうか。そして、そこを生活副都心としての核とすべきと思うが関係機関に働きかける考えはないか。

【答】線路上部を活用し、多目的な広場空間等を創出することは、土地の高度利用の観点から必要だと考えている。しかし、鉄道敷地としての制約もあり、関係機関と相談し、その可能性を検討していきたい。

千住閑屋地域への公共住宅建設の見通しを問う

【問】千住地域の活性化を考えた場合、若年層が生活できる住環境の整備こそが重要である。特定住宅市街地総合整備促進事業の導入が予定されている千住閑屋地域に、若年層が入居できる公共住宅を建設すべきと思うが見通しはどうか。

【答】千住閑屋地区への、公共住宅の建設については、水辺の魅力と都心との近接性を活かした水辺複合市街地の形成を図り、多様な住宅づくりの一環として検討している。

生活副都心としての千住地域の都市景観について問う

【問】以前に、千住地域は人が住み、働き、楽しむ、人間生活型副都心をめざすとの議会答弁があった。今後、具体的に色彩や看板等の都市景観について、民間の開発に対し、どう指導・誘導していくのか。

【答】レトロゾーン・水辺居住ゾーン・市街地居住ゾーン等の千住地域の特色をいかした景観行政を実施したい。そのために、住民の方々による景観まちづくり協定等の締結を踏まえて、指導・支援等を行い、住民参画による地域景観づくりとしたい。



区内に現存する民家等の歴史的な建物の保存方法について問う

【問】本年5月に、区が寄贈を受けた160年前の土蔵が公園とギャラリーを兼ねた「千住宿歴史プラテラス」として活用された。今後、横山家・名倉医院等の区内に現存する民家の歴史ある文化遺産をどう残していくのか。集約して歴史の街として保存する等、所有者が建て替える

時の対応を考えているのか。

【答】歴史的な建物等文化遺産の保存は、歴史を後世に継承する意義あるものである。しかし、建物の保存は移築時期、場所等の問題があり全面的対応は困難な面も多い。そこで、所有者の方々と相談のうえ映像として保存することも検討していきたい。

日本共産党 足立区議団



橋本ミチ子 議員

「政治改革」に対する区長の政治姿勢を問う

【問】戦後最大の金権腐敗事件と言われる金丸不正蓄財、佐川疑惑は、大企業が政治家と癒着して政治を思うままにしていた構造的汚職事件である。この金権腐敗の大もと企業団体献金の禁止を要望すべきではないか。

また、小選挙区制は民意を正しく反映しない最悪の選挙制度である。反対すべきではないか。

【答】このところ政治スキャンダルが大きな社会問題となっており、私も政治に携わる一人として大変残念な思いである。選挙制度改革、政治資金規制等を含めて現在国会で論議中であり、首相も政治改革の実現に全力をあげると答弁しているの

で、国会での論議を見守りたい。

区政運営の基本姿勢を問う

【問】第三次基本計画の推進にあたっては、古性区長がすすめてきた区民犠牲の「事務事業の見直し」「行革路線」ときっぱりと決別し、憲法精神である「平



和と自由、平等・基本的人権、住民の福祉の向上を区政の第一義的責務」と位置づけた区政運営に改めるべきではないか。

【答】区は、基本的人権の尊重と民主主義を自治の基本に区政を運営していく考えである。計画の実現に向け、健全で安定した財政を維持するとともに、行革の推進と合わせた積極的な財政運営を展開し、住民福祉の一層の向上を目指してまいりたい。

足立区高齢者実態調査は厚生省の条件を充たしているのか

【問】地域保健福祉計画が実効あるものになるかどうかは、その基礎数字と出現率及び必要度が重要となる。わが党は、足立区地域保健福祉計画に対する「提言」を出し、その中で90年に区が実施した「足立区高齢者実態調査」では、厚生省が求める条件すら充たしていないことを明らかにしたが、区はどう考えているか。

【答】目標年次における要介護高齢者等の推計については、「足立区高齢者生活実態調査」などの結果を基礎に行ったところであるが、この計画の中間点においては見直しを予定しており、

その時点では新たな実態調査を実施したいと考えている。

特別養護老人ホーム等の整備は公設公営で行うべきではないか

【問】特別養護老人ホームの入居希望者は年々増えているが、民営での建設は進んでいない。民間のみではなく、行政責任で中学校区毎に1カ所は建設し、個室化も図るべきではないか。老人保健施設も公立での施設に取り組むべきではないか。

【答】今回策定した「足立区地域保健福祉計画」では、特養ホームの整備目標を70床から千床に引き上げた。公的な整備と共に、民間活力による整備も促進してまいりたい。個室の増加は望ましいことは思うが、大幅な床面積の増加と職員増を伴うので、状況を勘案しながら検討してまいりたい。老人保健施設については、公設も計画しているが、民間法人にも積極的にお願いしていく。



在宅福祉のかなめであるマンパワー確保の具体策を問う

【問】正規ヘルパーの必要性は高まる一方だが、区では増やす計画もなく、実情を全く無視している。正規ヘルパーの増員と共に、区登録ヘルパーの身分保障や賃金の大幅アップ、区内で

の研修を行い、マンパワーの確保を図れ。また、保健婦、看護婦はどう確保するのか。作業療法士、理学療法士の増員計画はあるのか。

【答】すべて公務員ヘルパーで対応して行くのは困難なので、多様な供給方式を検討してまいりたい。保健婦・看護婦の増員については、今後計画を具体化する中で検討していきたい。作業療法士、理学療法士については、それぞれの事業を実施していく中で必要数を確保してまいりたい。さらに、研修体系の整備等も検討してまいりたい。



訪問看護ステーションに公的助成を行うべきではないか

【問】訪問看護・訪問リハビリは、「寝たきり」をなくす上で大切な施策である。民間医療機関の取り組みに対して、事業の質を確保し、経営の安定を図るため、公的助成を行うべきと思うがどうか。

【答】訪問看護が行われると、老人保健法に基づき、規定の老人訪問看護療養費が老人訪問看護ステーションに支給される仕組みになっている。公的助成制度については、今後の経営の状況や他の自治体の動向を踏まえて検討してまいりたい。

給食宅配サービスを区の直営で全区に広げるべきではないか

【問】給食サービスは、高齢者にとっては生命の綱である。現在ボランティアの方やあいあい公社で一部行われているが、ボランティアや民間まかせにせず、区の直営で少なくとも1日1食をめざし、早急に広げるべきと思うがどうか。その際、生活保護世帯も含めるべきではないか。

【答】高齢者世帯への宅配給食サービスは、あいあい公社で平成4年10月より千住地域に限定して試行している。今後さらに全区実施に向け、計画的に地域拡大を図っていく予定であるが、区の直営による方式は現在のところ考えていない。なお、生活保護世帯も高齢者で日中食事を作ることが困難な場合で、希望する方には一般世帯と同一条件で対象としている。

江戸川区のような高齢者住宅改造事業を実施せよ

【問】介助を必要とする高齢者が暮しやすいように住いを改造する費用の助成制度や、高齢者と同居または同居予定の場合に借りられる住宅改築・新築の資金貸付事業などを、江戸川区のように限度額なし、所得制限なしの制度で実施できないか。

【答】高齢者住宅改造事業については、現行事業の中で浴室改造の増額を図るなどの拡充を図っているところである。当面はこの対策の充実を図りたい。また、高齢者のための3世帯型住宅、高齢者居住住宅、バリアフリー住宅への建て替えについては、住宅マスタープランで示されているとおり、資金の融資

等の支援策を検討してまいりたい。お尋ねの江戸川区方式については、他の施策とのバランスも考えながら研究していきたい。



綾瀬新橋に人と自転車安心して通れる人道橋を設置せよ

【問】昭和4年にかかれた綾瀬新橋の幅は僅か7mで、人が欄干にへばりつくように渡っており、小さなケガは絶えず起きている。東京都の工事計画を待つのではなく、一日も早い対応をすべきと思うがどうか。

【答】綾瀬川に人道橋を新設するためには既設護岸以上の高さが求められ、現況の道路の高さに合わせた架橋は極めて困難であり、新たな用地取得等が必要になる。当該箇所には、前期路線に位置づけられた都市計画道路補助138号線が計画されており、東京都施行となっているので、区としてはその早期実現に向けて積極的に要望してまいりたい。

環七に新交通システムを早期に導入せよ

【問】日本共産党都議団の呼びかけで、環七に新交通システム導入の調査費をつけさせた。区長は1日も早い実現のため、区民の先頭に立つべきではないか。

【答】平成4年度に策定した基本構想において、環七を活用し

た東西方向の交通機関の整備を図ることとしている。都においても、平成3年度より区部周辺



野中 栄治 議員

景気対策に関する自治省通知への区の対応について問う

【問】自治省は、「平成5年度上半期に於ける公共事業等の事業施行等について」の通知を発した。この中で、公共事業について早期発注を促すとともに、契約済額の割合を75%を上回ることを目途とせよとあるが、当区で、達する見通しはあるか。

【答】平成4年度の当区の公共事業執行状況は、上半期で約70%を達成した。公共事業の促進は、社会基盤の整備になるとともに、景気対策の重要施策であり、本年度についても昨年度を上回る契約率を目指している。



公共事業の促進

公共事業の契約受注は、地元業者を優先せよ

【問】前述の自治省通知には、中小建設業者、とりわけ地元業

部の新交通等の基礎調査を実施しており、実現に向けて働きかけを強めてまいりたい。

日本社会党 足立区議団

者への契約受注機会に配慮すべきと示されている。今後の契約業務に対しては、厳しい経済情勢に対応できるよう、新たな措置等が考えられているのか。

【答】当区の公共事業の発注は、これまでも区内中小業者の育成を目的として、可能な限り区内業者を優先的に指名している。今後も、自治省通知の趣旨を尊重し、区内中小業者の受注

機会の増大を図りたい。区内の公園について、将来の見通しを問う

【問】公園整備計画策定作業も今年度中には完了すると聞いている。その中で、将来必要とする公園の面積はどの程度と考えられているのか。また、その用地の確保策をどう考えているのか。

【答】第二次基本計画では、区民1人当たりの公園面積を6㎡としたが、今回の計画では、これを拡大したい。用地確保策としては、区画整理事業等の各種まちづくり事業の活用や、河川の緑地整備、計画的な用地買収等により目標を達成していきたい。

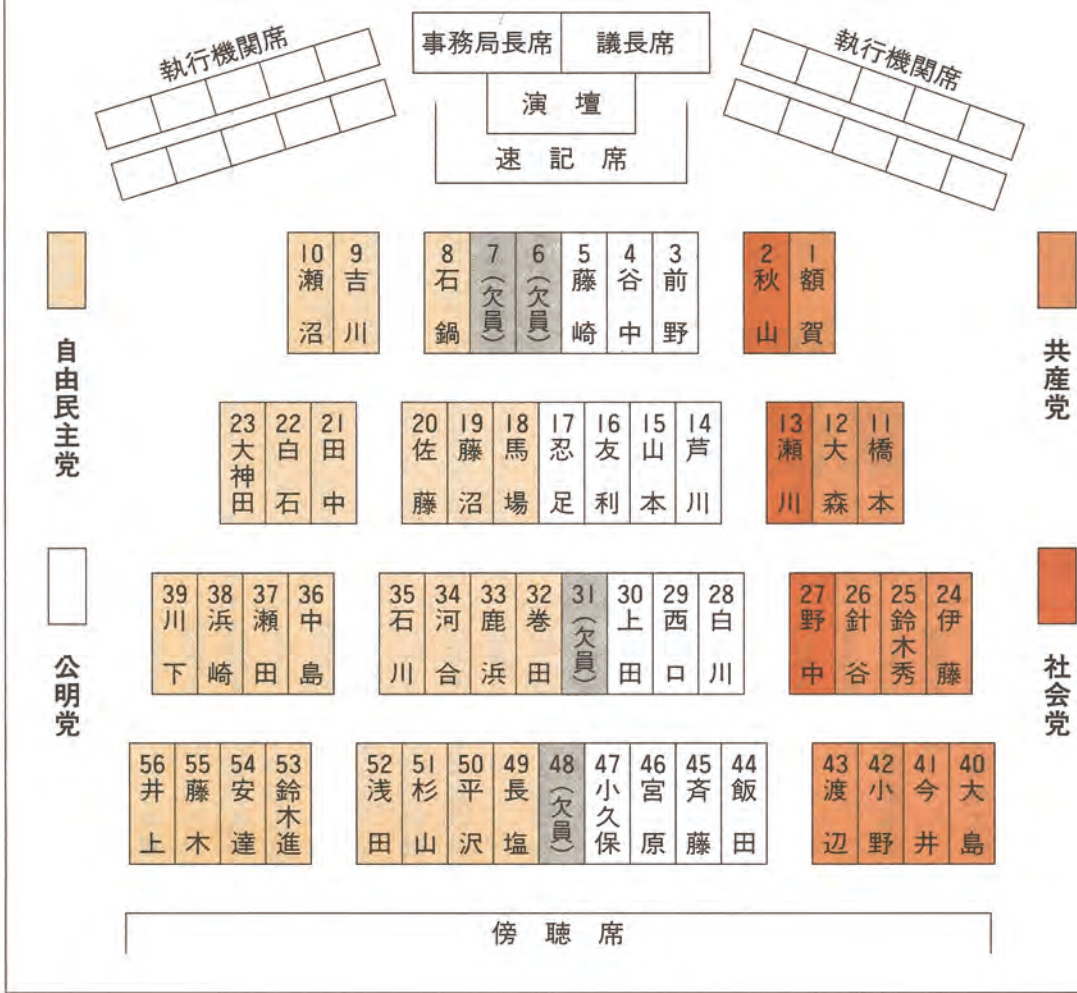
新田二丁目地内の都市計画公園の今後の位置づけについて問う

【問】当計画公園は、決定されて既に52年が経過し市街化が進展しており、いまさら、公園として整備するのは困難だ。そこで、策定中の新田地区の抜本的見直し計画と連動して一体的視野で代替地策を検討することが現実的であると思うがどうか。

【答】今年度は「新田地区まちづくり基本計画」の調査を予定している。代替地の検討等は当地区のまちづくりを進める上で重要な課題と認識しており、公園整備計画の結果を踏まえて対応していきたい。

本会議議席図

本会議の議席の一部が次のようにかかりました。



可決した主な議案

条例の制定・改正

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例

乳幼児の医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育ての支援を行うもの。

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

生業資金の貸付利率を、「規則で定めるもの」とするもの。

足立区高額療養資金貸付条例の一部を改正する条例

高額療養資金の貸付資格を変更するもの。

足立区立公園条例の一部を改正する条例

生物園の開設に伴い、入園料金等の規定の整備をするもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

五反野南第二児童遊園、千住弥生児童遊園、上沼田第二児童遊園を廃止し、加賀二丁目児童遊園、入谷東児童遊園を開設するもの。

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

本木関原住区センター(関原一丁目21番11号)を開設するもの。

請負契約

①契約金額②相手方(JV)共同企業体)方法はすべて指名競争入札
南平大橋取付道路歩道整備工事

①5億3千45万円②興進・北陸建設JV

新芝川護岸改修工事その2 ①7億3千130万円②勝村・新井建設JV

東伊興一丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①15億380万円②東洋・太陽建設JV

(仮称)区立鋸南自然の家建設機械設備工事(2期) ①10億6千90万円②一工・関建設JV

(仮称)区立鋸南自然の家建設電気設備工事(2期) ①6億8千289万円②岡野・三浦建設JV

契約の変更

科学展示品製造請負契約の変更

(仮称)足立区児童文化センター1建設に伴う科学展示品の製造にかかる契約金額の変更 7億2千100万円↓8億7千96万8千円

購入契約

FF暖房機買入れ(区立西新井第一小学校外6校)

契約金額・4千245万2千480円
契約の相手方・東京瓦斯(株)東部事業本部

契約の方法・随意契約

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立て

学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申するもの。

その他の議案

損害賠償の額の決定

特別養護老人ホーム「扇」の新築工事に際し、軟弱地盤のため相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに係る損害賠償の額(226万5千600円・800万4千円の2件)を決定するもの。

専決処分の報告

足立区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

足立区軽費老人ホーム条例の一部を改正する条例

ともに、老人福祉法の改正に伴い規定を整備するもの。

議決を得た契約の変更

(仮称)高齢者複合施設「六月」新築工事ほか26件。

議決を得た協定の変更

(仮称)足立区児童文化センター・ホール建設における都営住宅合築部分の工事の施行に関する協定の、協定金額の変更。

損害賠償の額の決定

①特別養護老人ホーム「扇」の新築工事に際し、軟弱地盤のため相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに係る損害賠償の額(17件・320万4千400円)を決定するもの。

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
千住五丁目・千住旭町地内	70.21	4.98~5.20
新田二丁目地内	41.52	4.00
南花畑三丁目地内	82.16	4.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
伊興町前沼地内	199.78	3.96~4.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
栗原一丁目地内	75.00	1.82

意見の分かれた案件

件名	結果	会派名及び結果				
		自由民主党	公明党	共産党	社会党	区民連合
足立区立公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却すべきものとの答申	○	○	×	○	○

(注) ○…賛成 ×…反対

定するもの。

②梅田七丁目区道交差点で、腐食していた区管理の道路反射鏡が強風で倒れ、車体後部及び後部窓ガラスに損害を与えたことに係る損害賠償の額(15万6千581円)を決定するもの。

採択したもの

○診療報酬の引き上げ及び改善についての陳情

公的保険の充実で良い医療・看護が受けられるようにするため、診療報酬の引き上げ及び改善について、政府へ意見書を提出するよう求めたもの。

○区内保育園の障害児受け入れ拡大に関する請願

保育園への障害児の受け入れを拡大するための指定園の増園と、入園枠の拡大を求めるとともに、障害児の保育園入園後の、心理、言語の指導機会の拡充を求めたもの。

○公団住宅の建て替えに関し、定住保障と高家賃抑制についての意見書の提出を求める陳情

公団住宅の建て替え事業について、年金生活者を含む高齢者等をはじめ居住者が建て替え後の団地に戻り入居と定住することができるよう要望する意見書を、政府に提出するよう求めたもの。

不採択にしたもの

○小学校の授業の水泳指導に対して、学校長の申し出がある学校について助助員の配置を求める請願

都内でも子どもの命にかかわる問題として、小学校の授業時のプールに指導員や助助員を配置する自治体が増えてきて、現在12の区市で配置されている。

そこで、当区においても学校長の申し出がある学校では、助助員を措置するよう求めたもの。

○農林水産業の豊かな発展と自然環境を守ることに係る陳情

(第1項・第3項)

食糧自給を高める努力とともに、安全性のチェック体制の確立、自然環境の保護を求めた陳情のうちの次の2項目

①農業の生産基盤を守り、安定的発展をめざすこと。また、コメの自給政策堅持と主要食糧の自給率向上を図ること。

②農林水産業の土台となる安全な自然・生活を保障するため、「環境基本法」の制定を促進すること。

○総合文化センター・400mトラックの陸上競技場・美術館等

○「人と自転車」が安心して渡れる橋」を要求する請願

○共同住宅「仮称ニューグランデ北千住」建設に関する請願

○足立区住宅基本条例制定に関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に関する請願

○建設残土再生工場設置反対に関する陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○足立区内都営バス路線新設に関する陳情

を求める請願

文化・スポーツの向上のための諸施設を、早急に建設するよう求めたもの。

継続審査にしたもの

○坂本弁護士一家拉致事件について厳正且つ迅速な捜査を要請する意見書の提出を求める陳情

○行政界区域の変更に関する陳情

○消費者主権の確立と製造物責任法の制定を求める陳情

○児童福祉法に基づく保育所措置制度を守り、保育の充実を求める請願

○原爆被害者援護法即時制定の促進決議と国への意見書採択に関する請願

○熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀(違反建物)に関する陳情

○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情

○都市計画公園の変更を求める請願

○(仮称)古性マンション建設に関する陳情

○「人と自転車」が安心して渡れる橋」を要求する請願

○共同住宅「仮称ニューグランデ北千住」建設に関する請願

○足立区住宅基本条例制定に関する陳情

○足立区住宅基本条例の制定に関する請願

○建設残土再生工場設置反対に関する陳情

○図書館建設協議会の設置に関する陳情

○区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情

○足立区内都営バス路線新設に関する陳情

を求める陳情

新たに提出されたもの

○「原爆被害者援護法」即時制定の促進決議と国への意見書採択を求める陳情

○足立区内の定時制高校の存続を求める陳情

取り下げられたもの

○「国連・障害者の10年」最終年に関する請願

○共同住宅「仮称西新井マンション」建設に関する陳情

今定例会で可決した

意見書(要旨)

診療報酬の引き上げ及び
改善に関する意見書

国民が安心して良い医療・看護が受けられるようにするため

には、医療機関の経営の安定が不可欠である。現在、診察料（再診時）は医科五百五十円、歯科二百七十円という低い額であり、入院看護料は必要な人件費が十分保障されておらず、外来看護料はない。過去十年間をとってみても、診療報酬の上げ幅は、物価上昇に見合ったものになっていない。

こうした中で、医療機関の経営は年々悪化しており、病院における差額徴収が問題となっている。さらに、診療報酬の仕組みそのものについても、出来高払い制や老人医療への定額制導入の問題点が種々指摘されている。

よつて、足立区議会は政府に
対し、公的保険の充実で必要か
つ最善の医療・看護が行えるよ
うにするため、診療報酬の引き
上げ及び改善を求めるものであ
る。

（内閣総理大臣、厚生大臣 あ
て）

公団住宅の建て替えに
関する意見書

住宅・都市整備公団が実施している公団住宅の建て替え事業の内容は、実質的には新規住宅供給に近いものであり、建て替え後の家賃が高額となるようない

場合には、年金生活者をはじめ高齢者の多くの方々が今まで住み続けてきた団地に永住したくてもできないという事態が出てくる恐れがある。

足立区においては、平成四年九月から西新井第一団地と同第二団地の建設計画に関して、公団が居住者に提示した先工区部分の建て替え後住宅の最終家賃は高額であり、居住者の間に深刻な不安が高まっている。当区には、東綾瀬団地、花畑団地、西新井第三団地など昭和三十年代建設の建て替え対象団地が他にもあり、今後もしこうした問題に直面せざるをえない状況にある。

本来、公団住宅は都市勤労者が適切な負担で入居でき、住み続けられるべきものであり、高家賃化を抑制することが求められている。政府は、平成四年度から公共賃貸住宅建て替え一〇〇力年戦略を推進するとして、公営住宅を中心にした施策改善策を発表しているが、公団住宅建て替えについては若干の改善はなされたものの、公団居住者が



願っている「住み続けることのできる建て替えにする」という肝心な点では、いまだその改善内容に開きがある。

よつて、足立区議会は政府に対し、居住者が建て替え後の団地に戻り入居と定住ができるよう、左記事項の実現を強く求めるものである。

記

一、公団住宅の建て替え後家賃の設定にあたっては、従前居住者の定住希望及び負担能力を考慮し、戻り入居と定住が

あなたの声を

請願・陳情で

◎請願・陳情とは

請願や陳情は、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願には議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。当区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。

◎提出する時期は

請願書・陳情書は、いつでも受け付けしています。千住庁舎2階の区議会事務局議事係へ提出して下さい。

◎請願書・陳情書の書き方は

特に所定の用紙というものは
ありませんので、記載例を参考
にして書いて下さい。

内容を簡明に整理し、できるだけ1項目1請願（陳情）になるように作成して下さい。表題は内容をできるだけわかりやすく

できるような家賃制度とすること。

二、建て替え事業の実施にあたっては、入居者の理解と協力を得ることを前提とし、合意を得られない居住者と裁判で争うなどの強引な方法は避けること。

都市勤労者が適切な負担で入居でき住み続けられるよう、公団住宅の家賃設定のあり方について再検討すること。

(内閣総理大臣、建設大臣 あ

なお、請願書・陳情書には次の事項が必要です。

- ① 請願（陳情）の趣旨
- ② 提出年月日
- ③ 請願（陳情）者の氏名・住所（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）

- ④ 請願（陳情）者の押印
- ⑤ 紹介議員の署名又は記名押印（陳情の場合は不要）
- ⑥ あて先（足立区議会議長）

- ⑥ あて先（足立区議会議長）
- ⑦ 署名簿を添付する場合は、住所、氏名、押印（又は拇印）が必要です。

書き方についてわからない場合は、できるだけ事前に、区議会事務局又は紹介議員にご相談下さい。

(署名簿)					(本文)	(表紙)
住所 					請願(陳情)の趣旨 理由 年 月 日 足立区議会議長様	紹介議員 → ○印 (陳情の場合は必要ありません) ○○○○○に関する請願(陳情) 請願(陳情)者住所 _____ ○印 氏名 _____ ○印 T E L _____ 外人 _____

足立区議会委員会名簿 ||||| (平成5年7月2日現在)

委 員 会 名		委 員 氏 名 (◎委員長 ○副委員長)	
常 任 委 員 会	総務委員会 (定数11名 (欠員1名)	◎鈴木 進○小久保雅捷 安達正興 小野 実 瀬田富男 飯田豊彦 浜崎健一 秋山秀俊 大森健司 川下政信	
	区民委員会 (定数9名 (欠員1名)	◎宮原 進○中島 勇○今井重利 河合平内 巻田清治 橋本ミチ子 西口喜代志 藤沼壮次	
	厚生委員会 (定数9名)	◎渡辺修次○谷中慶子○白石正輝 吉川 一 鹿浜 清 佐藤正弘 友利春久 野中栄治 大島芳江	
	建設委員会 (定数9名 (欠員1名)	◎斉藤八郎○石鍋達夫○伊藤和彦 浅田良作 藤木二幸 平沢太郎 白川由人 藤崎貞雄	
	都市環境委員会 (定数9名 (欠員1名)	◎瀬沼 剛○上田二郎○瀬川三則 石川 純 大神田賢次 鈴木秀三郎 田中章雄 忍足和雄	
	文教委員会 (定数9名)	◎長塩英治○針谷幹夫○前野和男 井上市三郎 杉山秀雄 山本明儀 馬場繁太郎 芦川武雄 額賀和子	
議 会	運営委員会 (定 数 14 名 (欠 員 2 名)	◎浅田良作○田中章雄○飯田豊彦 平沢太郎 山本明儀 中島 勇 渡辺修次 藤崎貞雄 浜崎健一 野中栄治 大島芳江 川下政信	
特 別 委 員 会	交通機関誘致 対策特別委員会 (定数14名 (欠員1名)	◎馬場繁太郎○吉川 一○額賀和子 安達正興 瀬田富男 中島 勇 石鍋達夫 渡辺修次 西口喜代志 忍足和雄 芦川武雄 秋山秀俊 川下政信	

政治家は暑中見舞等の挨拶状を出す
ことが禁じられているとともに、寄
附等も罰則をもつて禁止されていま
す。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞などの時候の挨拶状を出すことが禁止されています。

儀及び葬式や通夜における香典の供与等については、罰則の対象から除かれますが、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。

また、選挙区内にある者に
対して寄附をすることは、い
かなる名義であっても罰則を
もって禁止されています。

なお、政治家本人が自ら出
席する結婚披露宴における祝
願いたします。

足立区議会では、法の遵守と虚礼廃止を実行していますので、区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

区議会のしくみ

区議会の役割

足立区は、戸籍、住民票、印鑑証明、国民健康保険、国民年金や、私たちが利用している道路、公園、図書館、さらには、子どもたちが通う学校や保育園といった日常生活に一番身近な仕事をしています。

こうしたことを区民全員が集まって決めていくことは実際上難しいので、皆さんの代表者として区議会議員と区長を選挙で選びます。

区議会議員

区議会議員は区議会を構成し、区民にかわって予算や条例など区の重要な事項を決定します。

足立区議会は、区民の直接選挙で選ばれた56人（現在は52人・欠員4人）の議員で構成されています。議員定数は人口に応じて決められており、任期は4年です。

区議会と区長

区議会は、区民生活の重要な事項を決めています。このため、区議会は議決機関と呼ばれています。

一方、区長は、区議会で決められたことに基づいて、実際に区の仕事を進めていきます。このため、区長は執行機関と呼ばれています。

区議会と区長は、お互いに独立した立場で協力し合い、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選ばれます。

議長は区議会のリーダーとして、議場の秩序を保ち、会議を円滑に進め、議会に関する事務処理を行います。また、区議会の代表として、いろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張などで不在の場合に、議長のかわりを務めます。

会派

区議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、同じような考えをもつ議員が集まってグループをつくって活動すれば、自分たちの考えをより効果的に反映させることができます。このグループを会派と呼んでいます。

また、この会派間の一般的な連絡調整機関として、足立区議会では各派幹事長会が設置されています。



区議会のしくみと仕事



本会議

全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

委員会

区議会を取り扱う問題は多岐にわたり、複雑化してきています。そこで、議員全員による審議は困難な状態なので、これらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するため、委員会を設けています。

委員会には、常に設置されている常任委員会と、必要に応じて設置される特別委員会、それに、主として議会の運営に関するものを審査する議会運営委員会があります。

常任委員会

足立区議会には、6つの常任委員会があり、議員は必ず1つの常任委員会に所属します。

総務委員会（定数11名）

企画部、庁舎建設室、総務部、管財部、収入役室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること

他の常任委員会の所管に属しないこと

区民委員会（定数9名）

区民部及び地域振興部に関すること

農業委員会に関すること

厚生委員会（定数9名）

福祉部及び衛生部に関すること

建設委員会（定数9名）

土木部及び建築部に関すること

都市環境委員会（定数9名）

都市環境部に関すること

文教委員会（定数9名）

教育委員会に関すること

特別委員会

特別な事項について、議会が特に必要と認めるときは、特別委員会を設けて、審査・調査することができま

足立区議会では、予算審査のときに予算特別委員会を、決算

議決

議会の仕事の中で代表的なものは、決定をすることです。区議会では、区長や議員から提出された議案を審議し、区議会の意思を決めます。これを議決とい

議決する主なものは、条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙・選任・同意

区議会は、議長、副議長、選挙管理委員会の委員・補充員を選挙し、議会の委員会の委員を選任します。

また、区長から提出される助役、収入役、教育委員、監査委員などの人事案件について、同意するかどうかを決めます。

区政の調査と監査

区政が正しく運営されているかどうかを調査したり、報告を求めたりすることも、区議会の大切な仕事のひとつです。また、監査委員に事務の執行状況や出納の検査など専門的な監査を求

審査のときに決算特別委員会を設けるのが慣例となっているほか、現在1つの特別委員会があります。

交通機関誘致対策特別委員会（定数14名）

交通機関の誘致及び整備に関する調査研究に関すること

（平成3年5月設置）

区議会の仕事

め、その結果を報告してもらうこともできます。



意見書・要望書の提出と決議

区民の暮らしに関することでも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。

このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、関係機関に提出し、積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願・陳情の審査

区議会では、区民の方々の区政に関する意見や要望を、請願や陳情のかたちで受けています。受け付けた請願・陳情は関係

する委員会で審査され、本会議において、その内容に賛成できるものは採択、そうでないものは不採択とします。なお、その場で結論を出さないで、次回以降も引き続き審査するため、継続とする場合もあります。

採択したものは、執行機関に送ったり、意見書や要望書にして国や都に提出したりして、その要望の実現を図ります。

議会短信

6月17日に、次の2名の議員から辞職願が議長あて提出され、議長は同日これを許可しました。

高島 直樹 議員
（自由民主党足立区議団）
中川 外行 議員
（足立区民連合）

また、7月2日には、逸見 英幸 議員
（足立区民連合）

からも辞職願が議長あて提出され、議長は同日許可しました。

■足立区議会は4会派に
この度の議員辞職に伴って足立区民連合がなくなり、足立区議会は4会派になりました。また、議員数も52名（欠員4名）となりました。

会派名	人数
自由民主党足立区議団	25名
足立区議会公明党	14
日本共産党足立区議団	10
日本社会党足立区議団	3